

# ココロくんポイントカード会員規約

## 第1条（目的）

本規約はココロくんポイントカード会員（以下「会員」といいます。）と株式会社くみあい電算センター（以下「当社」といいます。）との間で、「ココロくんポイントサービス加盟店」（以下「加盟店」といいます。）において会員の取引内容に応じてポイント付与等の特典を提供する、ココロくんポイントサービスのカード会員に関する取扱いを定めたものです。

## 第2条（会員定義）

会員は、本規約を承認のうえ、当社に対しココロくんポイントサービスのポイントカード利用申込書を提出され、所定の手続きを完了された方をいいます。

## 第3条（ポイントカード（以下「カード」という）の発行と取扱い）

### (1)（カードの発行・貸与）

カードは、第2条の会員となった方に対し、会員証として本人に1枚限り発行し貸与します。なお、カードの所有権は当社に属します。

### (2)（カードの使用等の制限）

カードは、カードに記載された会員のみが利用できるものとし、会員以外の譲渡、貸与、担保保証その他占有を移転することはできません。

### (3)（発行手数料・年会費）

入会時のカード発行手数料および年会費は無料です。

## 第4条（ポイントの付与と残高確認）

### (1)（ポイント付与方法）

ポイントの付与は、加盟店で取引の都度、直接ポイントを付与する方式と取引の翌日以降にポイントを付与する方式があります。

### (2)（ポイント付与基準）

付与されるポイントの内容及び取扱いは、加盟店所定のココロくんポイントサービスのポイント付与基準表のとおりです。

ただし、ポイント付与の対象となるか否か、ポイントの付与率は、加盟店、対象取引等の種類によって異なることがあります。

また、加盟店はその他任意に決定する方法により、会員に対しポイントを付与することができるものとします。

### (3)（ポイント残高の確認）

ポイント残高は、レシート、カードの利用が可能な店舗、キオスク端末にてご照会頂けます。

ただし、一部店舗及び事業では、ポイント残高がレシートに表示されない場合があります。

#### 第5条（ポイントの使い方等）

##### (1)（ポイントの使用）

会員が獲得したポイントは、当社所定の方法により使用することができます。ポイントは、古いポイントより自動的に使用されます。

##### (2)（カード提示）

ポイントを使用する際、会員はカードを提示するものとします。

##### (3)（現金との引換）

如何なる場合もポイントを現金に引換えることはできません。

##### (4)（返品・取消時の処理）

ポイント付与対象商品ならびにサービスの返品または中途解除、取消を行われる場合は、返品時等にカードを提示するものとします。その場合、付与ポイント相当分のポイントを返却いただく場合があります。

##### (5)（ココロくんポイントサービスの一時停止）

コンピューター等に障害が生じた場合、一時的にココロくんポイントサービスが利用できなくなる場合があります。

#### 第6条（ココロくんカードポイント利用券について）

##### (1)（ココロくんカードポイント利用券とは）

本サービスは、ココロくんカードポイントをポイント利用券として発券できるサービスです。

##### (2)（ココロくんカードポイント利用券の換金について）

ココロくんカードポイント利用券は現金とのお引き換えはできません。

##### (3)（ココロくんカードポイント利用券の釣銭の取扱について）

ココロくんカードポイント利用券での釣銭の発行はできません。

##### (4)（ココロくんカードポイント利用券の有効期限について）

ココロくんカードポイント利用券の有効期限は発行日から翌年の12月31日までとします。

##### (5)（ココロくんカードポイント利用券の複製について）

ココロくんカードポイント利用券は複製を禁止します。

##### (6)（ココロくんカードポイント利用券の会員本人以外への譲渡について）

ココロくんカードポイント利用券は他人に譲渡することはできません。

##### (7)（ココロくんカードポイント利用券の盗難、紛失について）

ココロくんカードポイント利用券の盗難、紛失については、当社は一切の責任を負いません。

##### (8)（ココロくんカードポイント利用券の再発行及び取消について）

ココロくんカードポイント利用券は、当社が別途定める場合を除き、一方的に再発行・取消はできず、当社は一切返金しないものとします。

(9) (ココロくんカードポイント利用券の有効期限が切れた場合について)

ココロくんカードポイント利用券は、有効期限が切れたものに対し、当社は一切返金しないものとします。

(10) (ココロくんカードポイント利用券の情報について)

ココロくんカードポイント利用券の情報(発行元・発行者)は全て当社にて管理しています。

## 第7条 (ポイントの譲渡等 (ポイントの譲渡等制限))

会員が保有するポイントは、他人に譲渡・貸与することはできません。

## 第8条 (ポイントの有効期限)

ポイントの有効期限は、そのポイントが付与された年を含んで3年目の年末までとします。

## 第9条 カードの紛失・盗難等

### (1) (紛失時の届出、再発行料)

カードの紛失・盗難等が発生した場合、会員は、ただちにお申し出いただくとともに紛失届を提出するものとします。この場合に再発行をご希望される場合は、再発行手数料として、100円(税抜き)の負担を頂きます。再発行を希望されない場合は、所定の手続き後、第13条に基づいた取扱いをします。

通常のご利用によってカードが消耗し、使用不能となった場合の再発行は手数料を頂きません。

また、カードの再発行により、以前に発行されたカードは無効になります。

### (2) (再発行時の本人確認とポイントの移行)

カードの再発行に際しては、会員は、本人と確認できるものを持参することとします。旧カードと新たなカードの会員が同一会員である事が認められた場合に限り、ポイントの移行をおこなうことができます。

### (3) (不正な利用等)

次のいずれかに該当するときは、当社はカードの利用をお断りし、カード自体を停止扱いとした上でカードを返却頂くものとします。

- ①不正な方法によりカードを取得し使用した場合
- ②カードが改ざん、偽造または変造されたものである場合
- ③その他、本カードが不正に利用された場合

### (4) (免責事項)

カードの紛失・盗難・その他の事由により、第三者がポイントを使用した場合、また、

カードを用いて事業利用をした場合、当社は一切の責任を負いません。

#### 第10条（会員資格の喪失）

会員は、次の各号のいずれかひとつに該当した場合は、会員資格を喪失し、当社にカードを返却するものとします。なお、会員資格を喪失したときポイント残高はすべて失効するものとします。

- ①本規約に違反したとき。
- ②会員が、ポイント特典、サービス等を利用するに当り、不正な行為があったとき。
- ③会員が暴力団等反社会的勢力に所属していると認められるとき。
- ④会員が事業、施設の利用に当り暴力団等反社会的勢力を同伴し、または暴力団等反社会的勢力を紹介によって入会させたとき。
- ⑤会員が死亡し、福井県農業協同組合の窓口にて相続手続きがされなかったとき。
- ⑥会員が実在しないことが判明したとき。
- ⑦年末時点でポイント残高がなく、過去2年間ポイントの付与・還元がされていないとき。

#### 第11条（届出事項の変更）

会員は、入会時に記入した会員の氏名、住所その他届出事項に変更が生じた場合は、速やかに当社に届け出ることとします。

なお、変更の届出が無い場合は、会員資格を喪失する場合があります。

#### 第12条（個人情報の収集・保有・利用）

##### (1)（会員の同意）

会員は加入に当り、以下の第2項から第5項について同意するものとします。

##### (2)（情報範囲）

当社および加盟店は、以下の情報の保護措置を講じた上で、収集・保有・利用します。

- ①会員の氏名、性別、生年月日、住所、電話番号等、連絡先に関する情報
- ②利用商品やサービスの種類・契約日・取引金額・期日等の利用・取引に関する情報

##### (3)（利用目的）

当社および加盟店は、第2項の情報を以下の目的で利用します。

- ①ココロくんポイントサービスの運営のため
- ②ユーザからの問い合わせに対し適切に対応するため
- ③不正利用の調査のため

##### (4)（法令等に基づく情報提供）

当社は、法令、裁判手続、または監督官庁により、会員の情報の提供を求められた場合は、その要求に従うことができるものとします。

##### (5)（個人情報の委託）

当社は、本規約に基づくココロくんポイントサービスの業務を第三者に委託する場合には、当該業務委託先に業務遂行に必要な範囲で、個人情報の取り扱いを委託します。

### 第13条（脱会）

会員は当社にカードを返却することで脱会できるものとします。なお、保有するポイント残高はすべて失効するものとします。

### 第14条（規約の変更）

#### (1)（規約の変更）

本規約は、当社の都合により変更することがあります。変更内容は、当社のホームページ掲載、店頭表示等により会員に告知します。

なお、本規約の変更等があった場合は、会員は変更後の規約に従うものとします。

#### (2)（ココロくんポイントサービスの運用の中断・終了）

ココロくんポイントサービスの運用は、当社の都合により中断または終了することがあります。その場合は、当社のホームページ掲載、店頭掲示等により会員に告知します。

#### (3)（規約変更等による免責）

第1項または第2項により、会員に何らかの損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

以上

制定日：令和2年4月1日

改定日：令和6年2月15日

株式会社くみあい電算センター

# 個人情報保護方針

株式会社くみあい電算センター(以下「当社」という。)は、福井県下のJAグループ等からの受託業務をはじめとする事業の遂行にあたり、個人情報保護の重要性を認識し、この「個人情報保護方針」を定め、全ての従業者に周知して確実に履行します。

## 1. 個人情報の管理、取得、利用及び提供について

### (1) 個人情報の管理

個人情報を適切に保護、管理する体制を確立し、個人情報の適正な取得、利用及び提供に関する社内規程を定め、遵守します。

### (2) 個人情報の取得及び利用

個人情報を取得及び利用する場合には、利用目的を明確にし、特定された利用目的の達成に必要な範囲内で、適正に個人情報を取り扱います。また、目的外利用を行わないための措置を講じます。

詳細は当社が定める『個人情報の取り扱いに関する公表事項』を参照してください。

### (3) 個人情報の提供

「法令で認められる場合等」を除いて、あらかじめ本人から同意を得た範囲を超えて、個人情報の第三者提供はしません。

詳細は当社が定める『個人情報の取り扱いに関する公表事項』を参照してください。

なお、「法令で認められる場合等」とは、以下の場合をいいます。

- ① 法令に基づく場合
- ② 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- ③ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

## 2. 法令等の遵守について

個人情報の取り扱いに関する法令、国が定める指針、その他の規範を遵守します。

## 3. 個人情報の管理、安全対策について

個人情報への不正アクセス、個人情報の滅失、き損、改ざん及び漏えい等のリスクに対して適切な予防措置を講ずることにより、個人情報の安全性、正確性の確保を図ります。

また、万が一、問題が発生した場合には、被害の最小化に努めるとともに、速やかに是正措置を実施します。

## 4. 個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善について

個人情報保護を適切に維持するために、個人情報保護マネジメントシステムを確立し、

運用状況について定期的に監査を実施し、継続的な改善に努めます。

## 5. 個人情報に関するお問合せ・相談への対応について

個人情報の取り扱いに関するご本人からのお問合せ、ご相談、並びにこの個人情報保護方針についてのご質問等は下記までお尋ねください。



株式会社くみあい電算センター  
代表取締役社長 窪田勝則  
制定日：2004年9月15日  
改訂日：2023年7月1日

〒 910-0804

福井市高木中央2丁目4201番地

株式会社くみあい電算センター 情報セキュリティ対策窓口担当

eメールアドレス：[kcc\\_security@cnt.ja-fukui.or.jp](mailto:kcc_security@cnt.ja-fukui.or.jp)

# ココロくんポイントサービス業務における個人情報の取り扱いに関する公表事項

制定日:令和2年10月1日

改正日:令和4年12月1日

株式会社くみあい電算センター(以下「当社」という。)は、福井県下のJAグループ等の組合員及びJA事業の利用者がJAグループ等の事業を安心してご利用いただけるよう、当社が定めた『個人情報保護方針』に基づき、業務で取り扱う個人情報の保護を事業運営上の最重要事項と位置づけ、確実な運用に努めてまいります。

当社におけるココロくんポイントカード会員の個人情報の取り扱いにつきまして、以下のとおりご案内します。

## 1 利用目的について

当社は、ココロくんポイントサービス業務において、利用会員を管理し、利用会員ごとのポイントの取得と利用の履歴及び保有ポイントの残高管理を目的として、利用会員の個人情報を取得、利用、管理します。

- ① 利用会員管理業務
- ② ポイント管理業務

## 2 再委託について

受託した業務目的の遂行のため適正な事業者に再委託することがあります。

## 3 安全管理措置について

当社は、ココロくんポイントカード会員の個人情報について、漏えい、滅失又はき損等の事故のなきよう、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

また、個人情報を取り扱う従業員や委託先等に対して、必要かつ適切な監督を行います。

## 4 個人情報の開示等の請求の手続について

ココロくんポイントカード会員の個人情報につきましては、当社の保有個人データではありませんので、ご本人又はその代理人からの開示等(利用目的の通知、開示、訂正、利用停止等をいいます。)についてのお申し入れを受け付けることができません。JA福井県の最寄りの店舗にお問合せください。

なお、保有個人データとは、開示等のすべてに応じることができる権限を有する個人情報をいいます。

## 5 お問い合わせ窓口

この公表事項についてのご質問、ココロくんポイントカード発行に関するご質問は下記担当までお尋ねください。

〒 910-0804

福井市高木中央2丁目4201番地

株式会社くみあい電算センター 情報セキュリティ対策窓口担当  
eメールアドレス : [kcc\\_security@cnt.ja-fukui.or.jp](mailto:kcc_security@cnt.ja-fukui.or.jp)

組織の名称:株式会社くみあい電算センター  
個人情報保護管理者:個人情報保護担当

以上